H29.4.1から適用　特別養護老人ホーム抱優館八乙女　短期入所生活介護　利用料金表

① 介護保険自己負担分

介護度	基本単位数（A）	加算単位数（B）	単位数合計（C）：（A）＋（B）	介護職員処遇改善加算Ⅰ（D）	介護サービス費（10割） ①	介護保険から給付される金額 ②（9割又は8割）	自己負担額（1日分）（1割又は2割）	
	1日	1日	1日	（C）×8.3% 小数点以下四捨五入	C+D×10.33円 小数点以下切り捨て	①×0.9（又は0.8） 小数点以下切り捨て	①－②：（①×0.1又は0.2） 小数点以下繰り上げ	
要介護1	677単位	48単位	725単位	60単位	8,109円	7,298円	1割	811円
						6,487円	2割	1,622円
要介護2	743単位	48単位	791単位	66単位	8,852円	7,966円	1割	886円
						7,081円	2割	1,771円
要介護3	814単位	48単位	862単位	72単位	9,648円	8,683円	1割	965円
						7,718円	2割	1,930円
要介護4	880単位	48単位	928単位	77単位	10,381円	9,342円	1割	1,039円
						8,304円	2割	2,077円
要介護5	946単位	48単位	994単位	83単位	11,125円	10,012円	1割	1,113円
						8,900円	2割	2,225円

※上記の加算単位数内訳：サービス提供体制強化加算Ⅰ（18単位/日）・夜勤職員配置加算Ⅱ（18単位/日）・機能訓練指導体制加算（12単位/日）
※介護職員処遇改善加算Ⅰは、1ヵ月の総利用単位数×8.3%で算定となります。
※尚、加算単位の1単位は、地域によって異なり、1単位は10.33円となります。（仙台市：6級地）
※その他、送迎加算（184単位/片道）・緊急短期入所受入加算（60単位/日）・療養食加算（23単位/日）・長期利用減算（30単位減/日）

② 居住費及び食費

負担段階	対象者	居住費	食費	1日あたり
第1段階	・配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、本人が老年福祉年金を受給している方 ・生活保護を受けている方	820円	300円	1,120円
第2段階	・配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金及び非課税年金（障害年金、遺族年金等）の年金収入額の合計が80万円以下の方	820円	390円	1,210円
第3段階	・配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金及び非課税年金（障害年金、遺族年金等）の年金収入額の合計が80万円を超える方	1,310円	650円	1,960円
第4段階	・本人が市町村民税非課税で、配偶者または世帯の中に市町村民税を課税されてされている方がいる方　・本人が市町村民税を課税されている方	1,970円	1,380円	3,350円
※預貯金等が一定額以下であること：　・単身の方：1,000万円以下　・配偶者がいる方：2人の合計額が2,000万円以下				

③ 利用料金日額　（①＋②）：円

介護度	第1段階		第2段階		第3段階		第4段階	
要介護1	1割	1,931円	1割	2,021円	1割	2,771円	1割	4,161円
	2割	2,742円	2割	2,832円	2割	3,582円	2割	4,972円
要介護2	1割	2,006円	1割	2,096円	1割	2,846円	1割	4,236円
	2割	2,891円	2割	2,981円	2割	3,731円	2割	5,121円
要介護3	1割	2,085円	1割	2,175円	1割	2,925円	1割	4,315円
	2割	3,050円	2割	3,140円	2割	3,890円	2割	5,280円
要介護4	1割	2,159円	1割	2,249円	1割	2,999円	1割	4,389円
	2割	3,197円	2割	3,287円	2割	4,037円	2割	5,427円
要介護5	1割	2,233円	1割	2,323円	1割	3,073円	1割	4,463円
	2割	3,345円	2割	3,435円	2割	4,185円	2割	5,575円